

## 第25回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会会議録（要旨）

- 第1 開催日時 令和5年6月27日（火）午後7時～8時37分
- 第2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール（オンライン形式を併用）
- 第3 出席委員 出席 11人（欠席1人）  
藤吉秀昭（委員長）、角田透（副委員長）、井上博文、岩澤聡子、  
荻原正樹、川鍋章人、佐々木善信、宍戸良雄、田波利明、土屋正己  
増田雅則  
※ 名前の表示は、正副委員長を除き50音順  
事務局 上野洋樹、澤田忍、鷹林勝、山賀則夫、倉林真理子、岩崎誠、  
竹内弘子
- 第4 会議の公開 公開
- 第5 傍聴人の数 4人
- 1 開会
  - 2 委嘱式
  - 3 管理者及び副管理者挨拶
  - 4 委員及び事務局紹介
  - 5 委員長及び副委員長選出
  - 6 今後の委員会の進め方について
    - (1) 施設部会長の選任
    - (2) 健康部会長の選任
  - 7 報告事項
    - (1) 施設の運転結果について
      - ア 令和4年度ごみ処理実績について
      - イ 令和4年度環境測定結果について
    - (2) 令和4年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
    - (3) 令和5年度一般廃棄物処理実施計画について
    - (4) 令和5年度環境測定スケジュールについて
    - (5) リサイクルセンターの更新について
    - (6) 小平・村山・大和衛生組合の広域支援について
    - (7) ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援（不燃ごみ）について
  - 8 その他
  - 9 閉会

## 配布資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱
- 【資料2】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要領
- 【資料3】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿（第6期）
- 【資料4】 ごみ処理実績（5カ年度比較、令和4年度）
- 【資料5】 令和4年度環境測定結果
- 【資料6】 令和4年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
- 【資料7】 令和5年度一般廃棄物処理実施計画
- 【資料8】 令和5年度環境測定スケジュール
- 【資料9-1】 リサイクルセンター整備実施計画（案）
- 【資料9-2】 令和5年度リサイクルセンター更新に係るスケジュール
- 【資料10】 小平・村山・大和衛生組合の広域支援について
- 【資料11】 ごみ処理相互支援に関する協定書
- 【資料12】 令和5年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール
  
- 【別添資料1】 ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書
- 【別添資料2】 処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル
- 【別添資料3】 ふじみ衛生組合三調だより（第33号：令和5年6月発行）

## 第25回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会

令和5年6月27日

### 1 開会

#### 【事務局】

定刻となりましたので、これより「第25回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会」を開催します。ふじみ衛生組合の事務局職員の倉林と申します。委員長を選任するまでの間、私が進行させていただきます。また、会議録を作成するため、会議の音声を録音させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願いします。このほか、本日はA委員が欠席、それから、B委員におかれましては、まだ連絡が入っておりませんが、遅れて出席になるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

### 2 委嘱式

#### 【事務局】

それでは、次第の2、委嘱式に移らせていただきます。ふじみ衛生組合管理者であります河村孝三鷹市長から委嘱状を交付させていただきます。管理者が委員の皆様のお席を回りますので、自席でお受け取りください。

(委嘱状交付：省略)

### 3 管理者挨拶及び副管理者挨拶

#### 【事務局】

それでは、次第の3、管理者及び副管理者挨拶に移ります。

初めに、河村孝ふじみ衛生組合管理者からご挨拶いたします。

#### 【河村管理者】

皆さん、こんにちは。三鷹市長の河村です。ふじみ衛生組合の管理者もしておりますので、よろしくお願いいたします。今、ふじみ衛生組合の安全衛生専門委員会の委員をお引受けいただきまして、本当にありがとうございます。このクリーンプラザふじみが出来上がりまして大変時間がたちましたけれども、

最初の頃を知っている方の中では、もちろんこれができるまでの経過、経緯を知っていらっしゃる方も大勢いらっしゃると思います。この安全衛生専門委員会ができた経緯というのは、調布市も三鷹市もそのときの職員の気分というのは、これだけ反対運動が起きて皆さんにご迷惑をかけた施設、これを単に便利な合理的な施設というだけではなくて、市民の皆さんがご不安に思った、そういう安全衛生の面を、できたら日本一の基準を持って皆さんのご意見で運転していきたいと、そういう気持ちでいっぱいだったことを思い出します。かなり遅くまでご議論していただきまして、今日お見えになっている方も何人かいらっしゃいますけれども、その記憶は私たちの中で語り継いで続けていかなければいけないことだと思っています。そういう意味で、安全衛生専門委員会の皆さんの役割は本当に大きなものがあると思っていますので、これからもよろしくお願ひしたいと思っています。

今、始まる前に委員の方の何人かとお話ししていて、信頼の中で今、ふじみまつりもできるところまで来ています。そういう信頼関係というのは、安全衛生専門委員会でのご議論、そして基準づくりがもたらしてきているものだと思います。最初の頃、水銀濃度の問題などでいろいろ議論が紛糾したところもあるかもしれませんが、一つ一つ乗り越えながら、そういう信頼関係を作ってきて今に至っていると思います。建て替えのことも、また、これから乗り越えていかなければいけない問題だと思いますが、一つ一つ信頼を築き上げて継続していきたいと思っています。皆さんの活躍があって、このセンターはできていると思っていますので、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございます。

#### 【事務局】

続きまして、長友貴樹ふじみ衛生組合副管理者ですが、本日公務のため欠席しておりますので、調布市副市長のふじみ衛生組合参与の伊藤から代理でご挨拶いたします。

#### 【伊藤参与】

皆さん、こんばんは。ふじみ衛生組合の参与を務めております調布の副市長の伊藤と申します。今、司会からお話があったとおり、本来であれば副管理者の長友がここでご挨拶すべきところではございますけれども、私から一言ご挨拶

拶を申し上げたいと思います。第25回のふじみ衛生組合の安全衛生専門委員会ということで、今、管理者からお話があったとおり、最初からこれまで皆様とのご議論で、安全安心な施設の運営ということでご尽力をいただきました。その中でいろんな議論があったと思いますけども、やっぱり地域の周辺の方が、このクリーンプラザふじみが安全で稼働しているかどうか、それをチェックしていただくという非常に大切な委員会でございますので、引き続きこれからもいろんなご議論をしていただいて、よりよい運営に、我々、一生懸命尽力をしてみたいと思っています。本当に市民の方、それから専門の見地からいろんなご意見をいただきまして、これからも安全な運営をやっていきたいと思っていますところでは。

そのほかの意見も、ご議論をいっぱいいただきたいと思っています。先ほど管理者から話があったふじみまつりも、三鷹と調布の市民が一緒になって楽しめるイベントになっておりますので、そういったものに対する、こんなイベントをやったらいいのではないかと、そういうご意見もいただけたらと思っていますので、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思っています。本日は本当に夜分、これからご議論いただくということで、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上でございます。

#### 4 委員及び事務局紹介

##### 【事務局】

では次に、次第の4、委員及び事務局紹介に入らせていただきます。

それでは、初めに委員の紹介をさせていただきます。本日、机上に配付させていただきました名簿をご覧くださいと思います。名簿及び着席順に、こちらからお名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただき、自己紹介をお願いできればと思います。

(委員自己紹介：省略)

##### 【事務局】

ありがとうございました。ここで、河村管理者及び伊藤参与におきましては、次の公務が控えているため退席させていただきます。

(管理者、参与退席)

【事務局】

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員自己紹介：省略)

【事務局】

それでは、ここで、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付しました次第が一番上にあるホチキス留めの資料と、別添資料の1から3となっております。また、資料の9ページの委員名簿、12ページのごみ処理実績に誤りがありましたので、本日、差し替え資料を机上配付させていただきます。資料はおそろいでしょうか。

## 5 委員長及び副委員長選出

【事務局】

では、次に、次第の5番、委員長及び副委員長選出に移らせていただきます。ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱第4条第2項では、委員長は委員の互選とされております。どなたか、委員長の推薦についてご発言はございませんか。C委員、どうぞ。

【C委員】

D委員に委員長をお願いしたいと思います。

【事務局】

ただいま、D委員を委員長にとの声でしたが、D委員を安全衛生専門委員会委員長に選出することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

それでは、異議なしとのことなので、D委員が当委員会の委員長に選出されました。D委員、委員長席へ移動をお願いいたします。

それでは、委員長から就任のご挨拶をいただきます。お願いします。

(委員長挨拶：省略)

【事務局】

ありがとうございました。それでは、これ以降の議事進行は委員長にお願いいたします。

【委員 長】

それでは、ここからは私のほうで議事を進行させていただきます。

副委員長の選出ですが、資料1、3ページの「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱第4条第3項」では、委員長が副委員長を指名するとされておりますので、私は廃棄物処理施設が専門ですので、医学の専門家でいらっしゃるE先生を指名したいと思います、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員 長】

皆様の同意をいただきましたので、E先生に副委員長の就任をお願いいたします。E先生、副委員長席へどうぞ移動してください。

それでは、副委員長から就任のご挨拶をいただきます。

(副委員長挨拶：省略)

【委員 長】

ありがとうございました。

## 6 今後の委員会の進め方について

【委員 長】

それでは、次第の6「今後の委員会の進め方について」に移らせていただきます。4ページの資料1「設置要綱第8条」にもありますように、専門委員会に施設部会と健康部会を設置し、委員長が指名する者をもって組織するとされております。前期の安全衛生専門委員会同様に、人数的にも多くありませんので、専門委員会委員全員を各部の部会の委員として、施設部会及び健康部会の部会長を決めて、開催する部会により、その都度、担当部会長が部会を進行する方法を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員 長】

異議なしの声がございましたので、ここで専門委員会を一時休憩としまして、部会を開催したいと思います。

### (1) 施設部会長・健康部会長の選任

**【事務局】**

それでは、今回の部会進行は部会長の選任となりますので、事務局で進行させていただきます。

専門委員会委員が両部会の委員を構成することになりました。部会長の選任ですが、前期においては、施設部会長をD委員、健康部会長をE委員にお願いしておりました。今期においてもD委員とE委員にお願いしたいと思っており、ご本人には内諾を得ておりますので、施設部会長にD委員を、健康部会長にE委員を選出したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【事務局】**

それでは、異議なしとのことですので、施設部会長にD委員、健康部会長にE委員が選出されました。よろしくお願いいたします。

それでは、部会を閉会し、専門委員会を再開したいと思いますので、委員長に進行をお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。

それでは、次に、本日の案件は次第7のとおり、報告事項が7件となっております。会議を公開とするのが原則となっておりますので、今日は傍聴の方がいらっしゃるようですので、会場に案内してください。

**【事務局】**

既にご入場されております。よろしくお願いいたします。

**【委員長】**

分かりました。オンラインでの傍聴はありませんか。

**【事務局】**

オンラインでの傍聴はございません。

**【委員長】**

分かりました。

## 7 報告事項

### (1) 施設の運転結果について

## ア 令和4年度ごみ処理実績について

それでは、次の事項に移りたいと思いますが、次第7、報告事項（1）施設の運転結果について事務局から一括した説明をお願いいたします。

### 【事務局】

では、7の報告事項（1）施設の運転結果についてのア「令和4年度ごみ処理実績について」ご報告させていただきます。11ページの資料4をお願いいたします。

平成30年度から令和4年度までの5年間のクリーンプラザふじみ可燃ごみの搬入量ごみ処理実績でございます。表の合計欄をご覧ください。この5年間の中では、令和3年度が一番搬入量が多い年度となっております。まだ、コロナ禍が完全に収束したわけではございませんが、令和4年度の搬入量を見てみますと、平成30年度、令和元年度あたりの搬入量に近づき、今後は横ばいになっていくものと想定しております。

次に、本日机上に配付させていただきました12ページをお願いいたします。クリーンプラザふじみの処理実績速報値でございます。令和4年4月から令和5年3月までの1年間のごみ処理実績についてご報告いたします。なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

上段のグラフの令和4年度の可燃ごみの搬入量の合計は7万4,777トンで、令和3年度の7万7,056トンと比べまして3.0%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が2万9,049トンで2.9%の減、調布市が3万6,198トンで0.8%の減、リサイクルセンターから出る可燃性残渣が6,823トンで4.1%の減、そのほかといたしまして、広域支援による小平市の可燃ごみが2,707トンで23.1%の減という内容です。

市民1人1日当たりの可燃ごみは、三鷹市分が418グラムで、令和3年度の430グラムと比べて2.7%の減、調布市分が416グラムで、令和3年度の420グラムと比べて1.0%の減となっております。下のグラフは、焼却処理後の灰の搬出量です。令和4年度の焼却灰、飛灰、鉄分の合計は8,314トンで、令和3年度の8,692トンと比べて4.4%の減となりました。

続きまして、13ページをお願いいたします。グラフは、可燃ごみの焼却量及

び焼却に伴う発電量と送電量を月別にお示したものでございます。6月と12月は、焼却炉をはじめとする設備の定期点検のため、ほかの月と比べて、焼却量、発電量が小さくなっており、また、夏の電力料金の高い7月、8月、9月に積極的に燃やして、売電量、発電量を増やす取組をしておりますので、7月から9月は非常に効率がよく、焼却量、発電量、売電量とも増えているといった棒グラフ、折れ線グラフで、令和3年度と同じような傾向を示しております。

下の表になりますが、焼却量の合計は7万5,355トンで、令和3年度の7万5,848トンと比べて0.6%の減、発電量の合計は4万1,344MWhで1.6%の減、1日当たり平均の発電量はおよそ9,566世帯の電気消費量に相当するものでございました。送電量の合計は3万790MWhで、令和3年度の3万1,868MWhと比べて3.4%の減となりました。その内訳といたしましては、リサイクルセンターが947MWhで0.1%の増、三鷹市防災公園が3,101MWhで2.7%の減、電力事業者が2万6,742MWhで3.6%の減でございました。

続きまして、14ページをお願いいたします。平成30年度から令和4年度までの5年間のリサイクルセンターの搬入量、ごみ処理実績でございます。令和2年度が一番搬入量が多い年度でありました。クリーンプラザふじみと同様に、令和4年度の搬入量と同じような傾向で横ばいになっているものと想定しております。

続きまして、15ページをお願いいたします。リサイクルセンターの処理実績速報値でございます。令和4年4月から令和5年3月までの1年間のごみ処理実績につきましてご報告いたします。上段のグラフをご覧ください。令和4年度の搬入量の合計は1万7,332トンで、令和3年度の1万8,334トンと比べて5.5%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が8,673トンで5.9%の減、調布市が8,659トンで5.0%の減となっております。市民1人1日当たりの搬入量は、三鷹市分が125グラムで、令和3年度の133グラムと比べて6.5%の減、調布市分が100グラムで、令和3年度の105グラムと比べて5.3%の減となっております。下のグラフ、表をご参照ください。令和4年度の搬出量の合計は1万6,627トンで、令和3年度と比較して5.3%の減となりました。その内訳といたしましては、アルミ、鉄など有価で売却している金属類の合計が2,095トンで9.4%の減、無償で引渡ししている容器包装リサイクル法の対象品

目やリチウムイオンバッテリーなどの二次電池の合計が7,085トンで5.5%の減、廃乾電池や小型家電など適正処理に関わる費用を負担している、いわゆる逆有償の品目の合計が624トンで1.8%の減、リサイクルセンターからクリーンプラザふじみに搬出している可燃性残渣が6,823トンで4.1%の減となりました。

なお、16、17ページの資料につきましては、参考までに、リサイクルセンター品目別搬入実績を掲載しております。

ごみ処理実績等の報告につきましては以上でございます。

#### 【委員長】

どうもありがとうございました。ただいま、令和4年度の実績の報告がございました。報告につきまして、質問あるいはコメント等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。僅かながら減少というのが全般的に傾向として表れているようですが、まだコロナの影響か、事業系ごみは随分減っていると言われてはいますが、家庭ごみは逆に増えているという都市もございまして、そういう観点から見ていただくと、令和3年が随分大きかったみたいですので、もうピークは過ぎてまた減ってきているような感じがいたしますので、そういう状況を反映した実績になっているのではないかと思います。通常ですと、三鷹市、調布市でごみ減量の効果が上がってないという議論をするところですが、コロナの影響もありますので、なかなかそこを明らかににはできないと思いますけれども、減量運動、当然続けていらっしゃると思いますので、そういう観点からも見ていただいて、コメントを出してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。質問がなければ次に移りたいと思います。

#### イ 令和4年度環境測定結果について

#### 【委員長】

続きまして、令和4年度の環境測定結果をご報告いただきたいと思います。事務局からよろしく願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、続きまして、令和4年度環境測定結果についてご説明いたします。お手元の資料の18、19ページをお開きください。

資料5、令和4年度環境測定結果でございます。まず、表の上段、令和4年度における施設の運転状況でございますが、主に5月から6月にかけて、また11月から12月にかけて設備の年次点検等のため休炉いたしました。

次に、その下にあります排ガス測定の表をご覧ください。令和4年度は、4月から2月にかけて基本的に年6回の測定を行い、ばいじんからダイオキシン類まで、記載されている各項目について、全て自主規制値以下、基準値以下でございました。

続いて、騒音、振動、臭気、排水の測定でございます。令和4年度は、委員からのご要望に基づき、全炉停止期間中の6月と全炉稼働中の1月に測定を行いました。測定の結果、運転状況の違いによる大きな差は見られず、騒音、振動、臭気指数、排水とも全て基準値以下でございました。

次に、周辺大気の測定でございます。20ページをご覧ください。クリーンプラザふじみ周辺大気の測定を、三鷹市側では市立南浦小学校、調布市側では、しいのき公園において、夏は7月、冬は1月に実施いたしました。測定の結果でございますが、浮遊粒子状物質から水銀まで記載されている各項目について、全て環境基準値以下でございました。

ページを戻っていただきまして、18、19ページをご覧ください。表の下段、放射能に関する測定でございます。測定は4月から3月まで毎月実施し、焼却灰、飛灰、排ガス、排水については不検出または基準値以下、空間放射線量率については全て基準値以下でございました。

令和4年度環境測定結果につきましては、以上でございます。

#### 【委員 長】

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、質問あるいはコメント等ありましたらお願いいたします。特に問題はないという報告でございますが、いかがでしょうか。

排ガスも特に大きな問題はないということで、窒素酸化物ですとか、ばいじんといったものが少しずつ上がってきていますと、環境基準や排出基準はクリアしていても、上昇傾向にあるというのは注意しないといけないということを言ったりしますけれども、そういう傾向も見られないようですので、特に気を付けなければいけないという面もあまりないように思いますが、皆さんのほう

で、疑問などはございませんか。随分気をつけて運転されていますし、これまでの実績も見ますと、安心して、この結果を受け取れるのではないかと思います。特に意見がなければ、次に参りたいと思います。

## (2)「令和4年度『処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル』に基づく公表について」

### 【委員長】

次は、「令和4年度『処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル』に基づく公表について」事務局からご報告ください。

### 【事務局】

それでは、お手元の資料21ページをお開きください。処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルに基づく公表について説明いたします。この公表は、平成25年に地元協議会の皆様とともに作成した同マニュアルに基づいて、毎年公表しているものでございます。対応マニュアルは、別添の資料2として配付してございます。こちらの3ページをご覧ください。3ページ中ほどの第5項に、「情報の公表」とございまして、第1号に、年度ごとに廃棄物処理施設の緊急事象の件数等を、第2号に年度ごとに要望等の件数等を公表することとしています。施設の緊急事象といいますのは、1ページ中ほどの第3項記載の事故や災害、それから、2ページの一番上に記載のクリーンプラザふじみにおいて排ガス自主規制値を超えた場合でございます。

次に、要望等といいますのは、具体的に申し上げますと、主に苦情のことでございます。苦情処理につきましては、別添資料1をご覧ください。「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」の3ページ、第20条に定めがございまして、「施設の稼働に際し、地域住民から苦情があった場合には速やかに確認及び原因究明を行い個別具体的に対処するものとする」と規定がございまして、この確認及び原因究明の手順を定めたものが、別添資料2のマニュアルの2ページ、第4項の「要望等の対応手順」になります。

そこで改めまして、資料21ページの資料6に戻っていただきまして、令和4年度の実績でございますが、廃棄物処理施設の緊急事象と要望等についてはいずれもございませんでした。

説明は以上でございます。

【委員 長】

ありがとうございました。令和4年度中の廃棄物処理施設の緊急事象及び市民の皆さんからの要望等はありませんでしたという報告を受けました。コメント等ございますでしょうか。

以前は、私の海外出張中に水銀が出たとか自主規制値を出て困ったとか、よく電話やメールが入りったりしました。なかなか測定の値が下がらず、炉を停止する期間が長くなるということでいろいろと苦労いたしました。今は、水銀対応の薬剤噴霧もよくなって、そういう問題が起きなくなったということです。

それから、色々な会を通じて、なるべく市民の皆さんが要望を出しやすいような雰囲気ですけれど、特に要望も出ていないということで、大変よい状態を続けているのではないかと思います。

F先生、コメントいかがでしょうか。

【F 委 員】

当初、始めた頃は「水銀が高いという事象が発生しました。」という報告がたびたび上がってきて、どう対応していこうかと検討し、色々な取組みをパイロット試験から始めて、実際にそれを導入したという話を伺い、非常にいい取組みをされ、毎回聞くたびに前進しているなという印象です。今回、こういった水銀の発生やその他異常報告、実績がなかったのは非常にすばらしいと私も感じております。

【委員 長】

どうもありがとうございました。水銀が出ている頃は、どこから水銀が来ているのかということで、血圧計や体温計ではないかと医師会の皆さんにも随分ご協力いただいて、回収のほうも頑張ってくださいました。協力してくれる方がきちんといて対策が組めるのはいいところだと思っておりました。そういう皆さんの努力の成果が今日のこの状態を作ったのではないかと思います。

(3) 令和5年度一般廃棄物処理実施計画について

【委員 長】

それでは、次に行きたいと思いますが、報告事項(3)の「令和5年度一般

廃棄物処理実施計画について」、報告をお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、令和5年度一般廃棄物処理実施計画について説明をいたします。お手元の資料の23ページ、資料7をご覧ください。この計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項」及び「ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例第4条第1項」の規定に基づき、令和5年度の事業計画を定めるものでございます。ふじみ衛生組合では、三鷹市及び調布市の一般廃棄物処理計画の数値等を基に、ふじみ衛生組合の一般廃棄物処理実施計画を作成し、年度初めに告示しています。

23ページをご覧ください。こちらの図は、三鷹市が計画している収集量及び処理量です。24ページには、三鷹市が計画している一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項を掲載しています。同様に25ページから26ページには、調布市が計画している収集量及び処理量と一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項を掲載しています。

27ページから28ページには、ふじみ衛生組合が計画している令和5年度の収集量及び処理量を掲載し、ふじみ衛生組合で行う一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項を掲載しています。

29ページをご覧ください。上段の表が三鷹市の収集量で、令和5年度は合計4万8,704トンを計画しています。中段の表が調布市の収集量で、合計6万2,464トンを計画しています。下段の表がふじみ衛生組合の処理量で、クリーンプラザふじみにおいて計7万6,474トンを、リサイクルセンターにおいて計1万8,431トンを計画しています。

令和5年度は令和4年度に引き続き、広域資源として小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみの受入れを予定しています。令和4年度は3,400トンを受入れましたが、令和5年度は2,800トンの受入れを予定しています。この2,800トンは、クリーンプラザふじみの可燃ごみの数字に加えております。

説明は以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま、令和5年度の処理計画の概要が報告されました。この報告に対して質問がありましたら、よろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

副委員長どうぞ。

【副委員長】

私は、こういうことについて細かいことまで知らないのですが、次年度の計画を立てるときに、どういう方法でおやりになるのか、興味があります。いかがなものでしょうか。

【委員長】

少し、説明できますか。

【G 委員】

まず、ごみ種類ごとに、1人1日当たりの発生量、排出量を計算します。過去の実績等に基づきまして、伸び率等を掛け合わせ算出しております。それに、将来の人口予測、今であれば令和5年度の人口を令和4年度中に予測いたしまして、それを掛け合わせて、排出量、収集量は計算されているという計算方法でございます。

【副委員長】

ありがとうございます。私がお質問申し上げたのは、ごみというのは、一定の量、出る水準というのはあるわけですが、近年、主として災害ごみですけれども、大量のごみを処理しなくてはならないというようなことがあちこちで起こっているような気がいたします。ごみ処理というのは、なるべく早いほうがいいわけですけれども、その辺も含めて、守備範囲ではないかもしれませんが、行政間で合理的というか友好的な関係があればいいと思っています。非常時については、友好的な関係があるのだと思いますけれども、平時についても協力できるような、何か雰囲気といいますか、取組みといいますか、考え方があってもいいのではないかと考えています。

以上です。ありがとうございました。

【委員長】

災害ごみ対応の協定について、お願いします。

【G 委員】

まず、災害ごみの関係でございますけれども、今、三鷹市も調布市も最新の災害廃棄物処理計画を策定しているところでございます。また、他の県とのやり取りもございます。例えば、2019年の台風19号でかなりの水害が発生いたし

まして、具体的には宮城県の大崎市で大量の水害ごみ、物で言いますと稲わらが発生しまして、とても自分のところだけでは処理がし切れないというようなことがございまして、宮城県を通じて東京都にその旨のお話がございましたので、困ったときはお互いさまということで、東京都全体で宮城県大崎市の稲わらを受け入れるということもしております。当然、自分のところで全て処理しようとすると、とても大きな処理設備が必要になり、現実的な対応ではないと思いますので、困ったときにはお互いにごみをやり取りするというようなこともございます。

また、多摩地域に限ったことで申し上げますと、先ほど小平市のごみを受けているというお話がございましたが、これも広域支援の関係でございまして、小平市は小平市と武蔵村山市と東大和市3市で小平・村山・大和衛生組合という一部事務組合で焼却施設を持っておりますが、そちらの施設が老朽化しまして、現在、建て替えを行っております。そのような関係から、小平市のごみ、武蔵村山市のごみ、東大和市のごみについては、近隣の自治体にお願いをするということで、ふじみ衛生組合、柳泉園組合、そして西多摩衛生組合という近隣の3つの施設で小平・村山・大和衛生組合のごみを受け入れておまして、地理的な関係から、小平市はこちらが一番近いということから、小平・村山・大和衛生組合のごみのうち小平市のごみについてこちらで受け入れているというような状況でございます。

以上でございます。

【委員 長】

ありがとうございました。ほかにございますか。

C委員、どうぞ。

【C 委 員】

本質的な問題でないかもしれませんが、23ページと25ページのところで、調布市のほうでは食品残さを堆肥化ということになっていますが、三鷹市の食品残さは、どこに入りますか。

【委員 長】

事務局から回答できますか。

【事 務 局】

ご質問の確認をさせていただくと、23ページの三鷹市で食品残さがないことと、一方で25ページの調布市で食品残さが40トンあるという、この違いだと思います。調布市のほうは、実績に基づいて40トン、前年度なり前々年度、こちらを計画しているということで、恐らく三鷹市については実績がないので、食品残さというのは食品のリサイクル工場になるかと思いますが、その搬入が前年度以前はないということで、このような計画を立てているのかと思います。

【委員長】

追加説明ございますか。どうぞ。

【G 委員】

三鷹市が、表記されてないという点でございますが、三鷹市の食品残さにつきましては事業系ごみを対象としておりまして、事業系ごみを許可業者が収集しまして、直接食品リサイクル工場に運ぶために、こちらの実施計画の数字には含まれていないということでございます。

【委員長】

この回答でいいでしょうか。民間ベースでのリサイクルがどんどん進んでいくというのは非常にいいことですが、実はデータが自治体に残らないということで、全体のマテリアルバランスを見ていくと、どこに行っているか分からないという感じの表になる。これは、日本全体がリサイクル型の社会になっていくと、ますますこの問題が起きてくる可能性があります。新聞紙を新聞紙販売店が回収すると、どこにもデータとして上がってこないというのと同じでございます。そういう問題の一端だろうと思います。

市が少しでもタッチしていれば、実績データというのが入ってきますけれど、ヨーロッパとごみ処理実態を比較するときにも同じことがあります。向こうもどんどん民間ベースでリサイクルされている量があつて、それを推定して入れている国と入れてない国があり、なかなかベースを一緒にできないという悩みがございます。

なかなか鋭いところを突っ込まれました。ありがとうございました。

(4)「令和5年度環境測定スケジュールについて」

**【委員 長】**

それでは、なければ次に行きたいと思いますが、報告事項の（４）「令和５年度環境測定スケジュールについて」、説明をお願いします。

**【事 務 局】**

それでは、令和５年度環境測定スケジュールについて説明をいたします。資料の30ページ、31ページをご覧ください。資料8でございます。令和５年度は、排ガス測定を年６回、騒音・振動測定を年２回、臭気測定を年４回、排水測定を年２回、周辺大気測定を年２回、放射能に関する焼却灰、排ガス、排水測定を月１回測定する予定としております。なお、空間放射線量率につきましては、これまで月２回測定を行ってきたところでございますが、測定開始当初から低い値が安定して続いていることから、令和５年６月１日に開催した地元協議会において、測定回数を減らしてもよいとの了解をいただきました。これに伴いまして、今年度中に測定回数を月２回から月１回とする手続を進めたいと考えております。

表の中段、騒音・振動・臭気・排水の測定をご覧ください。令和４年度は、委員からのご要望に基づき、全炉停止期間中の６月と全炉稼働中の１月に測定を行ったところですが、全炉停止期間中の測定値と全炉稼働中の測定値に大きな差は見られませんでした。令和５年度におきましては、従来と同じ稼働中の時期である４月と１月に測定を行う予定です。

測定の結果につきましては、安全衛生専門委員会及び地元協議会に報告するとともに、広報ふじみ衛生組合やホームページ等を通じて公表してまいります。

説明は以上でございます。

**【委員 長】**

ただいまの報告につきまして、質問がありましたらよろしくお願ひいたします。騒音・振動等については、昨年は休止中に１回測定したということでしたが、問題なかったということで、また、通常の稼働時に変更したという報告だったと思います。この臭気指数は休炉時も１回やるようですが、６月５日から16日の立ち下げ時にやると見ていいですか。

**【G 委 員】**

そうです。

【委員 長】

休炉時は送風機が回らないので、臭気を引いてくれなくなる可能性があるのですが、そこは逆に漏れる可能性のほうが強くなるということですか。

【G 委 員】

焼却施設ですが、ごみを燃やしているときには、周辺の臭気を燃焼用空気として一緒に燃やしてしまいますので、まず臭いませんが、逆に焼却炉を全部止めているときには燃焼用空気として使うことができませんので、活性炭で臭いを吸着する脱臭装置という設備を通して屋外へ排出しています。したがって、そのときの臭気のほうが高い可能性がありますので、必ず全炉停止中に排出口のところで臭気測定をするということをやっております。

【委 員 長】

悪臭対策をやる上で大変重要なポイントだと思います。休炉期間中の悪臭対策はどうなっていますかというのは、環境影響評価でよく聞くポイントではありません。では、そこはしっかり休炉時にも測っていただきたいと思います。

それから、放射能測定が月2回を1回にしてもいいということで、その方向で今調整中だということです。これだけ測定してきて問題がないということから、住民の皆さんにもご理解いただいたということではないかと思いますが、ご意見ございませんか。

副委員長、どうぞ。

【副 委 員 長】

いろんな排出物、排出ガスは、大気に出たとき、その大気に漂っている地域の気象状況の影響を受けることは明らかですけれども、桜の開花とか梅雨の時期など、長期的な視野で見ると、いろいろなことを考えないといけないと思いますが、その辺に関していかがですか。

【G 委 員】

まさしく煙突から出るものと、あとは周辺の大気にどのように影響を与えているかという2つの視点が大きくあると思いますが、周辺大気の測定につきましては、7月と1月の2回、ここから直線で約500メートル程度離れた北側に三鷹市立南浦小学校、南側に調布市のしいのき公園という2か所がございまして、そちらで測定を行っております。7月は夏ですので、南風が吹きます。したが

って、濃度が濃くなるのは逆に北側になります。1月は北風が吹いていますので、排ガスが南側にたなびきまして、南側の地点のほう濃度が濃くなるということで、季節を変えて2回やっております。その測定結果につきましては、先ほどの報告の中でも申し上げたとおりでございますが、焼却施設ができる前とできた後を比べますと、焼却施設ができた後のほうが周辺大気質はきれいになっているというデータが出ておりまして、これは東京都が全国に先駆けてディーゼル規制をし、車の公害が減っていることが大きく関係しているのではないかと思います。ただ、今、角田先生がおっしゃったとおり、CO<sub>2</sub>はどうか、地球温暖化はどうかというと、この測定項目では足りません。その辺については、ふじみ衛生組合といたしましても、年間約3万トン、焼却施設からCO<sub>2</sub>を排出していますので、排出するCO<sub>2</sub>をできる限り少なくしようということで、今、全国に先駆けまして、CO<sub>2</sub>の回収実験、そういったものも取り組み始めたところでございます。

以上でございます。

#### 【副委員長】

私が申し上げたかったのは、気候というのは大きく変わっていきます。砂漠地帯だったのに雨が少し降るようになったとか、今まで緑が青々としていたところが乾燥地帯になってしまうとか、あるいは、雨がとてつもなく降って、暑いときは猛烈に暑い、こういうことが世界中で起こっているわけです。それがだんだん、全体の暖かさが北上してきますので、これは10年～20年ではなく、50年～100年かもしれませんけれど、その辺について、準備はできないかもしれませんが、認識はあってもいいと感じています。以上でございます。

#### 【委員長】

それは、気候変動に対する適応ということで、今、大きな課題になっております。国を挙げて、市町村の施設の適応策を強化するよにということで、特に最終処分場ですと、線状降水帯が発生して、時間降水量100ミリというのはもう当たり前になりました。過去50年の降水量を見ても、そんなデータはないです。だから、設計上の基準値よりはるかに高くなっているのです。そういうところの浸出水の量や雨水集水路の貯水池の容量がもう足りないという話があって、最終処分場を抱えている地域の方は心配になっていると思います。そういう大

きな課題もありますから、その辺、どう適応するかというのは、今、日本全体での非常に大きな課題になっています。角田先生、ありがとうございました。

#### (5)「リサイクルセンターの更新について」

ほかになければ次に行きたいと思いますが、5番目、リサイクルセンターの更新について説明お願いいたします。

#### 【事務局】

続きまして、報告事項の5「リサイクルセンターの更新につきまして」ご説明させていただきます。これまでご説明させていただいた内容と若干重複する部分もございますが、要点を中心に、できるだけ簡潔にご説明させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

初めに、お手元の資料33ページ、資料番号は9-1になります。こちらをご覧ください。こちらは「リサイクルセンター整備実施計画（案）」になります。

初めに、38ページをお開きください。新施設を整備するに当たり、8つの基本方針を定めました。このうち、②の「地球環境に優しい施設」につきましては、世界的な温室効果ガス削減の流れに呼応し、日本においても2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることが宣言された中、新施設につきましてもCO<sub>2</sub>の排出をできる限り抑制する施設とするものでございます。

また、④の「災害に対して強靱な施設」、⑥の「地域との調和を図る施設」、⑧の「環境教育の拠点となる施設」につきましては、新施設は単にごみを処理するだけでなく、先進事例を参考に、新たな付加価値を創造する21世紀にふさわしい施設とするものでございます。

続きまして、40ページをご覧ください。ふじみ衛生組合を事業主体とし、現在の場所に新施設を整備いたします。

続きまして、42ページをお願いいたします。処理品目につきましては現在と同様でございますが、プラスチックにつきましては、容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックも処理対象品目といたします。

続いて、43ページをお願いいたします。施設規模につきましては、製品プラスチックも処理対象品目としたことなどによりまして、現在の施設よりも約11トン大きい5時間当たりで95トンとなりました。

続きまして、44ページをお願いいたします。将来の設備更新等にも対応できるように、できる限り壁を設けないようにするとともに、耐震性に優れ、環境に配慮した建築計画といたします。

次に、45ページをお願いいたします。安全対策や災害対策などを施すことにより、廃棄物の安定かつ継続的な処理を図るとともに、作業従事者の安全を確保する設備計画といたします。

続いて、47ページになります。整備手法でございますが、経済性にも優れた中央棟のみの建て替え更新といたします。なお、工事期間中は東棟で不燃ごみの処理を行い、北棟でびん・缶の処理を行います。また、プラスチックにつきましては焼却処理し、熱回収を進めるとともに、ペットボトルにつきましては可能な限りリサイクルを進めながら、オーバーフローした分につきましては焼却処理による熱回収を進めることといたします。

57ページをご覧ください。工事期間中は、プラスチックとペットボトルを熱回収することで、CO<sub>2</sub>の発生量が年間約1万6,000トン増加すると想定しております。新施設稼働後はプラスチックのリサイクル率の向上が見込まれることから、工事期間中のCO<sub>2</sub>増加分につきましては約7年間で回収できると想定しております。

続きまして、48ページにお戻り願います。こちらは環境保全計画になります。新施設につきましては、国などの基準を遵守するとともに、周辺環境にも配慮した施設を目指します。また、施設で働く作業従事者の方にとっても良好な作業環境を確保いたします。また、省エネルギーを推進し、環境負荷を極力低減する施設といたします。

続きまして、50ページをご覧ください。こちらは付帯機能計画でございます。1つ目、環境学習機能といたしまして、見学者ルートを設けるとともに、リサイクル体験機能、環境学習会議室等を設置いたします。

続きまして、54ページをお願いいたします。(3)といたしまして、地域コミュニケーション・市民への還元機能といたしまして、市民の皆様が古くなった家具などを修理できるようリサイクル工房機能を設けるとともに、さらに市民サービスの向上を図るため、粗大ごみや不燃ごみなどの持込みができる施設といたします。

4番目の防災機能といたしましては、備蓄倉庫機能を持たせるなど、一時避難所としての役割を果たせるよう整備いたします。また、災害等発生時におきましても安定的なごみの収集が維持できるよう、施設内にごみの一時貯留機能を設けることといたします。

続きまして、55ページをご覧ください。10の事業方式についてご説明いたします。事業方式につきましては、DBM+運転業務監理方式を採用することとしましたが、DBMのDはデザイン、設計のこととございます。Bはビルド、建設のこととございます。最後のMはメンテナンス、維持管理となります。DBMとは、公共が資金調達や事業主体となり、施設の建設と補修を一体でプラントメーカーに発注するとともに、運転業務を地域の民間事業者へ委託するものでございます。施設の設計、建設、運転期間中のメンテナンス等につきましてはプラントメーカーへ委託をしますが、運転業務を地元の民間業者へ委託することで地域経済への貢献性にも反映したいと考えております。

次に、11の事業費です。事業方式を基に事業費を算出した結果、いずれも消費税を含まない金額で103億円から124億円、運営費は20年間で112億円から136億円となりました。

続きまして、56ページをご覧ください。工事期間中の経費につきましては、東棟、北棟の改造工事費としまして約4億円、ごみ処理経費として3年間で約10億円を想定しております。

続きまして、58ページをご覧ください。新施設の整備に当たりましては、積極的な情報発信に努めるとともに、説明会やパブリックコメントを通じて、市民の皆様のご意見等を施設作りに反映してまいります。

次に、事業スケジュールでございます。令和5年度中に実施計画を策定するとともに、令和6年度中の契約を目指し、事業者選定を行います。その後、令和7年度から建設工事に着手し、令和9年度中の竣工を目標といたします。また、東棟、北棟の改造工事や既存リサイクルセンター中央棟の解体工事を併せて実施いたします。なお、土壌汚染調査の結果によりましては、これらのスケジュールは変更になる可能性もございます。

実施計画案の概要は以上でございます。

続きまして、資料9-2をお願いいたします。スケジュールの補足説明をさ

せていただきます。

初めに、実施計画案に係るパブリックコメントと市民説明会でございます。パブリックコメントは、6月6日火曜日から7月5日水曜日まで実施しております。この内容につきましては、別添資料3としまして、ふじみ衛生組合三調だよりを添付しております。なお、市民説明会は、こちらに記載されているとおりの内容で実施いたしました。三調だよりにつきましては、後ほどご覧いただければと存じます。

最後に、事業者選定でございます。審議会におきまして募集資料の内容を検討した後、12月に入札公告を行う予定ですが、経済状況や民間事業者への意向調査の結果等によりましては、スケジュールの見直しが必要となる可能性もございます。ふじみ衛生組合では、今後とも市民の皆様などから幅広くご意見等を伺いながら、リサイクルセンターの更新事業を進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

#### 【委員長】

丁寧な説明、どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問あればお願いいたします。

大変立派な建て替え計画ができて、着々と進んでいるという印象を受けましたが、特に大きな課題はどの辺にあったのでしょうか。

#### 【G 委員】

一番大きな課題は、やはり工事期間中のごみの処理でございまして、建物を壊して、そこへ新しい施設を造るということですので、約3年間、ごみの処理をどうしようかというところが一番の課題でございました。今、説明がございましたとおり、東棟で不燃ごみの処理を行いまして、北棟でびん・缶の処理を行う。これは、燃やすこともできませんし、かといって、近くにこういったごみを処理してくれる場所もないということで、工事期間中もふじみ衛生組合で処理をせざるを得ないだろうと考えたところでございます。

残ったものがプラスチックとペットボトルでございまして、こちらは燃やして熱回収という手法もありますので、ペットボトルについてはできる限りリサイクルを行いますが、ペットボトルのオーバーフローした分とプラスチック類

につきましては、工事期間中はやむなしということで、燃やして熱回収を行うということでございます。ここがやはり一番の課題でございました。

今後課題となる可能性があるものとしたしましては、55ページの事業方式でございまして、今回、DBM方式ということで、デザイン、設計、ビルド、建設、メンテナンス、維持管理、ここを民間事業者に行っていたらこうと考えていたところですが、プラントメーカーの感触があまりよろしくありません。運転管理も含めてやらせてほしいというご意見が多いというようなアンケート結果も出ておりますので、今後再度、事業者意向調査を行いまして、場合によっては、どこも手を挙げないということであれば、事業方式についてはもう一度見直しが必要になってくるということも想定しているところでございます。

以上です。

**【委員 長】**

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質問などございますか。

H委員、どうぞ。

**【H 委 員】**

環境学習についてお聞きしたいのですが、今日もたくさんの方が並んでいましたけれど、最近、調布市も三鷹市もごみ処理場への子供たちの見学が非常に活発になってきて、結構なことだと思っています。リサイクルセンターができれば、なお、活発にやっていただきたいと思っております。ごみ処理をどうやっているかという見学は、子供たちにとって環境学習の初歩でもあり、非常に役に立つと思っています。いわゆる処理場側からいろいろな説明をされるのだと思うのですが、逆に学校側も、「ここで何を教えたいのか。」というようなことがあるかと思えます。見学内容やどういうことをどうやっているのかというような環境の見学そのものについて、教育委員会と話し合うようなことがあるのでしょうか。そういうところと密接に話し合って内容を高めていただいたらいいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

**【委員 長】**

いかがでしょうか。

**【G 委 員】**

教育委員会とのコラボレーションという点では、現状では具体的な内容まで詰めていないところがございます。ただ、ふじみ衛生組合、三鷹市、調布市側でも指導要綱等は見えていますし、それに沿った形、または、それにプラスするような形で環境学習には取り組んでいるところです。それと、調布市側ですけれども、地理的な問題で、今までは小学生全校が来られなかったという状況がございましたが、この点について教育委員会との打合せをした結果、教育委員会のほうでバスの予算を付けていただき、現在は調布市内の小学校、三鷹市内の小学校、全ての公立小学校がこちらに見学に来ていただけるようになりました。おかげさまで、小学生だけでも年間3,000人ぐらいの方がこちらに来ているような状況でございます。

【委員 長】

F委員、どうぞ。

【F 委 員】

実は、私どもの防衛医科大学校で医学生の環境医学の実習というものをこちらにご協力いただきまして、コロナ禍でなかなか外出ができず、全員で何うのも難しいという状況の中、オンラインで、案内の方にマイクでお話をさせていただきながら、カメラで実際に近くまで寄って見せていただきました。学生のレポートを見ますと「非常に勉強になった」とかやっぱり小学生のときに経験したのとはまた違う視点で、「あっ、こういうことになっているのか。」「これは地方自治体がやることになっているのか。」とか、そういうことの実感が大分できるということで、公衆衛生、衛生学では非常にいい勉強の機会をいただいているところです。

以上です。

【委員 長】

ありがとうございました。H委員のご質問の狙いは、単に施設を見て楽しいだけではなく、ごみ処理の何たるかを少し教育教材として、きちんとやっているのかと。

【H 委 員】

そうです。ごみ処理はこのようにやっていますというのもいいですけど、学校としては、これを通して何を学んで欲しいのかという狙いもあるはずですよ。

そういうことがうまくコンセンサスが取れていると、内容がより深まると思ってお聞きしました。

**【委員長】**

私も、川崎市環境審議会の委員を15年ぐらいやっていたけれど、縦割りが激しく、環境は全部つながっているのですけれど、廃棄物の方は廃棄物のことしか説明しません。川崎市は公害も有名だから、公害対策も結構充実しています。それから、グリーンを守るというセクションも結構いろいろやっています。それぞれの施設で、グリーンの方はグリーンしかやらない。それから、公害の方は公害しかやらない。廃棄物の方は廃棄物しかやなくて、その施設に行ったときに、この3つを同時に説明するような教材とか資料があると、もっと全体的な理解が小学生の間に定着するのではないかと思います。ほとんどそれがないです。それをつくづく思っていました。何か、ほかの分野は知らないという感じになっています。今、やっと地球温暖化の話が出てきましたから、皆、自分の専門と温暖化の話を合わせて議論する場になってきていますけれども、それは最近の話です。いい質問、ありがとうございました。

ほかにございますか。角田先生、どうぞ。

**【副委員長】**

大変プリミティブな質問ですけれども、敷地的にもそんなに広くないと思いますが、工事期間中というのは、多くの車両の出入りがあり、現在はそんなことはないのですが、過去の記憶で、清掃工場の入り口のところに清掃車が何台も並んでしまうような事態があったわけです。工事期間中だけですが、その辺は、いかがなものでしょうか。

**【委員長】**

どうぞ。

**【G 委員】**

それでは、41ページの図面をご覧いただきたいと思います。まず、工事予定範囲でござりますが、黄色で塗られた部分が工事予定範囲になります。こちらに工事用車両が入ってまいります。Dゲートというのが描いてありますが、工事用車両は、このDゲートから入って工事予定範囲内を回るということになります。一方、収集車両につきましてはAゲート、そして、右側、東側のCゲート

ト、それと西側、左側のBゲート、この3つのゲートを使います。したがって、工事用車両と収集運搬車両が交錯することはございません。そのような安全対策を考えているところでございます。

以上です。

**【委員 長】**

十分検討して安全対策は考えたような発注をする。工事期間中は安全対策を十分取るようにという。駐車場の中にきちんと織り込んで実施させるということは、最近のごみ焼却施設の建設では、そこは非常に神経を使って対応しておりますね。ありがとうございました。

ほかにございますか。建て替えのこの事業は大変な事業だと思います。ぜひ慎重に、かつ効率的に計画を進めていただきたいと思います。頑張ってください。

**(6) 小平・村山・大和衛生組合の広域支援について**

**【委員 長】**

それでは、次の報告事項に行きたいと思います。6番目「小平・村山・大和衛生組合の広域支援について」、説明をお願いいたします。

**【事務局】**

では、61ページ、資料10をお願いいたします。小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ処理支援についてでございます。小平・村山・大和衛生組合は現在、令和7年9月末の新ごみ焼却施設の竣工に向けて建設工事を進めておりました、区域内3市から発生する可燃ごみの一部を処理することができない状況でございます。したがって、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書に基づきまして、令和4年度に引き続き、可燃ごみの受入れを令和5年度は年間で約2,800トンを予定しております。

報告は以上でございます。

**【委員 長】**

ただいまの報告につきまして質問あるいはご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみを相互支援協定の下で、実施協定の下

で引き受けるということのようですけれども、これはもう今もやっていると思いますが、特に問題はありますか。

**【G 委員】**

はい。小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみの広域支援、今年度で3年目に入るところでございます。余力の関係から申し上げますと、この施設を建設するときには、年間7万7,300トン进行处理するというで施設規模を算定いたしました。一方で、先ほど申し上げましたとおり、三鷹市、調布市のごみだけですと7万トンぐらいということでございますので、小平市のごみを受け入れても余力はあるということで、処理に全く問題はございません。

一方、万が一小平市のごみが原因で水銀が発生するというようなことがゼロではないので、それについては小平・村山・大和衛生組合の職員の方が定期的にごみの検査に来ていただいて、チェックしていただいております。また、交通安全対策につきましても、搬入ルートを設定させていただきまして、その搬入ルートに従って搬入していただくというような形で安全対策を実施しているところでございます。

以上です。

**【委員長】**

分かりました。7,000トンぐらいあるところに2,800トンほど来るということで、最初の報告では全体のごみ量がちょっと減っていますから、発電量、売電量も減っているという報告がありました。こちらの小平・村山・大和衛生組合のごみがなかったらもっと減っている気がします。やってあげるということもありますが、やってあげてプラスもいただいているという面もあるのではないかと気がいたします。

**(7) ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援（不燃ごみ）について**

**【委員長】**

特に質問がなければ、次の武蔵野市とのごみ処理相互支援に関する協定について報告をお願いいたします。

**【事務局】**

では、63ページ、資料11をお願いします。現在、武蔵野市と協定を結んでお

りますごみ処理相互支援に関する協定書でございます。目的、適用範囲は第1条、第2条のとおりで、お互いのごみ処理施設が定期点検や工事等に伴って運転を停止しなければならない場合、また、予測できない緊急事態等により適正なごみ処理に支障が生じた場合には、お互いにごみを融通し合い、武蔵野市が定期点検をしているときにはふじみ衛生組合でごみを処理する、また、ふじみ衛生組合の処理施設が定期点検のときには、武蔵野市へ持って行って処理をしてもらうといった協定を結んでおります。

第4条に相互支援量がございまして、予定量は年間おおむね600トン程度にすることが書かれております。そして、第7条の協定期間におきまして、この協定の期間は平成25年4月1日から26年3月31までの1年間とすること、そして第2項で、お互いに6か月前までに異議の申出がないときは、この協定をさらに1年間延長するものとし、以後はこの例に例えるということで、どちらから申入れがない限りは毎年継続するという協定となっております。この協定に基づきまして、ふじみ衛生組合では平成25年度から武蔵野市とのごみ処理相互支援を実施してございまして、毎年600トン程度の可燃ごみについてお互いにやり取りをしている状況でございます。

そして、武蔵野市から、可燃ごみに加えて不燃ごみも相互支援しませんかというような話がございました。ふじみ衛生組合といたしましては、リサイクルセンターの更新も控えておりますので、武蔵野市からの申入れについて受けることとしたいので、1年ほど前の令和4年6月6日に開催いたしました第72回の地元協議会におきまして、協議事項として、地元協議会の皆様にご意見を伺いました。その結果、特に異論がないとのことですので、令和5年度から不燃ごみについてもごみ処理相互支援を行うものでございます。

資料65ページにありますとおり、具体的には年間600トンの条項は変えないで、可燃ごみと不燃ごみ合わせて年間600トン程度にしましょうということですので、表のとおり、令和5年度につきましては、武蔵野市からふじみ衛生組合の搬入は9月と令和6年3月に約3トンずつ、ふじみ衛生組合から武蔵野市への搬入は6月と11月に3トンずつで、年間約6トンの不燃ごみ処理相互支援を行います。

報告は以上でございます。

**【委員 長】**

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、質問あるいはコメントありましたらお願いいたします。

今までは、可燃、不燃というか、どっちかという可燃で600トンというのでやっていて、それに今度は不燃ごみもということで、表1のような量を相互にお願いしようじゃないかと。不燃は、600じゃなくて6トンですか。

**【事 務 局】**

約6トンでございます。

**【委 員 長】**

600トンから見ればわずかな量ですけれども、お互いに相互支援でやりましょうということが明確に提携されたと理解すればいいですか。もっとドライに、ヨーロッパのごみ焼却施設同士のやり取りというのは、それぞれ受け入れるごみの処理料金を施設が取っていきまして、ゲートフィーというのですけれど、そのゲートフィーを通常よりも少し高めに引き受けてあげるよという感じで引き受けるのです。引き受けた上に、自分たちはそれを発電にも使うから売電収入も入ってくる。イギリスで焼却炉が足りないときは、ごみをオランダやデンマークに運んで、どんどんそれを燃やして、焼却炉施設を持っているところは随分儲かるという関係があり、今やバイオマス燃料みたいな扱いをされている。変なものが来るから嫌ではなくて、ウエルカムという感じです。実際、合理的に動いているというのがありましたけれど、日本も少しずつそんな方向へ動きつつあるという気がいたしますが、慎重に市民の意見を聞きながら進めるというのが重要だと思います。

**8 その他**

ほかにございませんか。なければ次に行きたいと思います。その他、何かありますでしょうか。

**【事 務 局】**

それでは、資料67ページの資料12、スケジュール表の右側の安全衛生専門委員会の欄をご覧くださいませんか。本年度、安全衛生専門委員会の定例会は本日の年1回の開催とさせていただきます。特に緊急事態がなければ、

来年度につきましては、6月または7月頃に会議を開催させていただく予定です。なお、本日の会議録につきましては、準備ができ次第、委員の皆様にご確認をいただき、ふじみ衛生組合ホームページに掲載させていただきます。

説明は以上でございます。

**【委員 長】**

ありがとうございました。次回の専門委員会の開催は、特に緊急事態がなければ、来年の6月か7月に開催を予定されているそうです。特に質問がなければ、これで終わりますでしょうか。全体を通して何かご意見ございますか。ないようでしたら、これで終わりにしたいと思います。事務局にお返しいたします。

**【事 務 局】**

皆様、お疲れさまでした。これで終了とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

— 了 —